

各位

公益財団法人 がん研究会有明病院

## 感染症に対する免疫の確認について

当院では、1週間（5診療日）以上の研修・実習をされる方を対象に、以下の提出をお願いしております。

患者さんと皆様を感染から守るために、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 流行性ウイルス感染症（麻疹・水痘・風疹、流行性耳下腺炎）に対する免疫の確認

① 血清抗体検査結果を指定用紙（様式1）に記載し、提出する。

血液検査（抗体検査）で、下表の「基準を満たす」に合致すれば、当該ウイルス感染症の免疫があるものと判断する。

	基準を満たす
麻疹	EIA法（IgG）：16.0以上
風疹	EIA法（IgG）：8.0以上
水痘	EIA法（IgG）：4.0以上
流行性耳下腺炎	EIA法（IgG）：4.0以上

日本環境感染学会 院内感染対策としてのワクチンガイドライン（第2版）を参考に作成

② 血液検査の結果で、免疫がないと判断されたものに対しては、ワクチン接種歴を確認し指定用紙（様式1）に記載し、提出する。

これらのウイルス感染症に対応するワクチンの4週間以上間隔をあけた2回の接種が母子手帳などの資料で確認できれば、当該ウイルス感染症の免疫があるものと判断する。母子手帳・接種証明のコピーを資料として提出する。

\* 「血清抗体検査」「ワクチン接種歴」による免疫の証明ができない場合は、4週間以上間隔をあけた2回の当該ワクチン接種を実習開始の4週前に完遂していることを原則とする。  
接種証明書のコピーを提出する。

以上